

「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち
「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」の検討開始について

1 検討の背景

「デジタルコードレス電話の無線局」については、1.9GHz 帯を使用する免許を要しない無線局として平成 5 年（1993 年）に PHS（Personal Handy-phone System）方式を、平成 22 年（2010 年）には新たに広帯域システムである DECT（Digital Enhanced Cordless Telecommunication）方式を、さらに平成 29 年（2017 年）には近年の IoT 社会における多様な利用ニーズに対応するため sXGP（shared eXtended Global Platform）方式を導入してきたところである。

sXGP 方式は、携帯電話等の国際標準規格である LTE 方式を利用した無線システムであるため、既存の携帯電話端末を活用できるなどの利点があり、通信需要が高まっている一方で、同周波数帯で使用出来る周波数が少なく、更なる普及を促進するために周波数の拡張が求められている。

一方、同周波数帯に隣接する周波数を使用する公衆 PHS の無線局は、先月末までに全サービスの新規契約の受付を終了し、2020 年 7 月末には一部サービスを終了することから、今後、通信トラフィックの減少が見込まれているところである。

これらの状況を踏まえ、1.9GHz 帯の周波数の更なる有効利用を図るため、デジタルコードレス電話の無線局と公衆 PHS の無線局との周波数共用等に必要な技術的条件について検討を行う。

2 検討事項

平成 14 年 9 月 30 日付け諮問第 2009 号「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」

3 検討体制

陸上無線通信に必要な技術的条件等を担当する既設の「陸上無線通信委員会」（主査：安藤 真 独立行政法人国立高等専門学校機構 理事）において検討を行う。

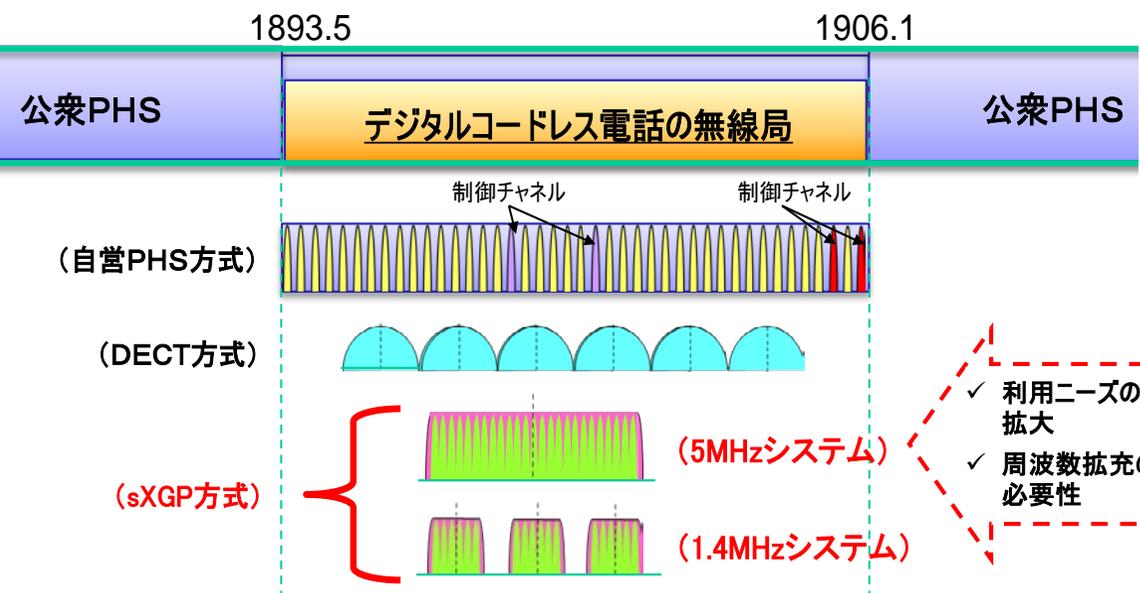
4 答申を予定する時期

平成 31 年 11 月頃

■ 検討の背景

- 1.9GHz帯の免許不要のデジタルコードレス電話の無線局として、平成29年に新たにTD-LTE方式を採用したsXGP方式（5MHz幅システム又は1.4MHz幅システム）を制度化。5MHz幅システムは、携帯電話端末を子機として使用可能であるため、商用サービス開始に向けた取り組みが加速化しており、映像伝送など多様なデータ通信用途での利用ニーズが増加。
- しかし、5MHz幅システムの周波数は1チャンネルのみであるため、近接した場所では干渉を受けシステムの導入が困難になるなど、運用上の懸念が生じていることから、使用可能な周波数の拡充が求められている。
- デジタルコードレス電話の無線局に隣接する周波数を使用する公衆PHSの無線局は、先月末までに新規契約の受付を終了し、2020年7月末には一部サービスを終了するため、今後、通信トラフィックの減少が見込まれていることから、sXGP方式の周波数の拡充の検討に当たり、公衆PHSの無線局との周波数共用が考えられている。
- 以上を踏まえ、1.9GHz帯の周波数の更なる有効利用を図るため、デジタルコードレス電話の無線局と公衆PHSの無線局との周波数共用条件等、必要な技術的条件について検討を行う。

現在の周波数配置

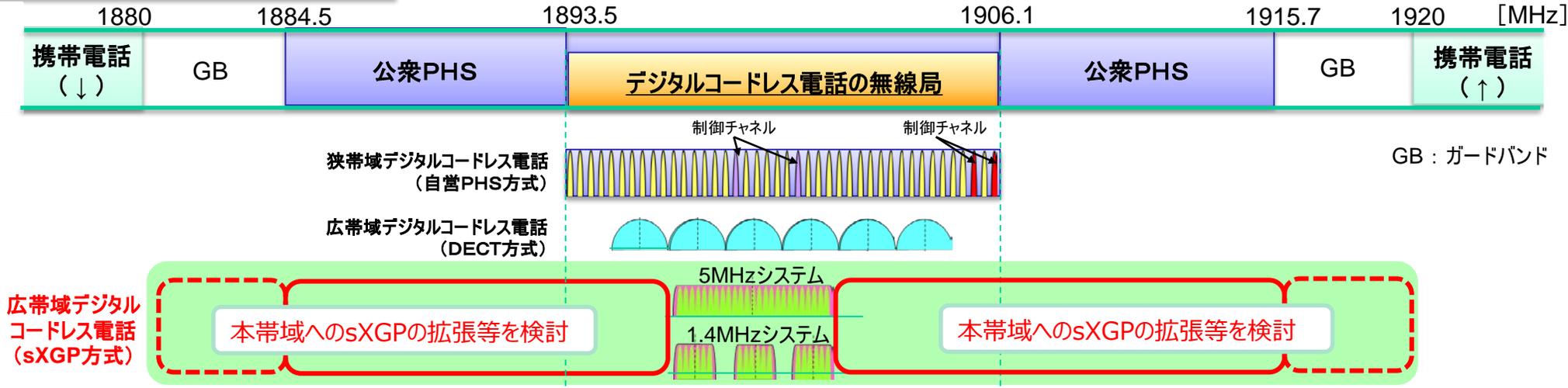


- ✓ 利用ニーズの拡大
- ✓ 周波数拡充の必要性



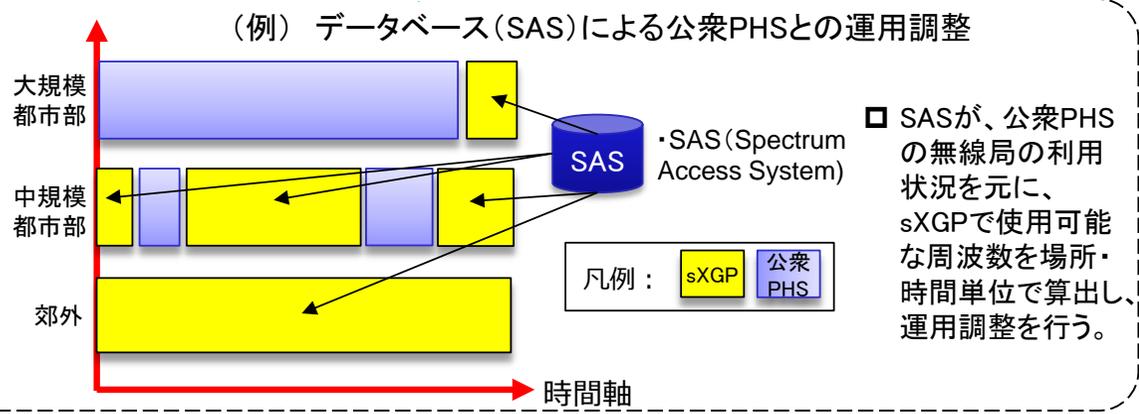
デジタルコードレス電話の無線局の高度化に関する技術的条件の検討開始について

■ 技術的条件の検討概要



主な検討項目

- デジタルコードレス電話の無線局と公衆PHSの無線局との共用条件の検討
- デジタルコードレス電話の無線局のGB帯域への周波数拡張の可能性の検討
- 拡張に伴う既存の無線局との共用条件の検討
- (必要に応じ) 既存方式の技術的条件の見直し



■ 検討スケジュール及び検討体制

- 2019年11月頃に答申予定。
- 陸上無線通信に必要な技術的条件等を担当する既設の「陸上無線通信委員会」において検討。

	4月	5月	6月～9月	10月	11月
情報通信技術分科会		▲ 【検討開始】			▲ 【答申】
陸上無線通信委員会		(必要に応じて作業班を設置し、詳細な検討を実施)			▲ 【取りまとめ】